

平成 27 年 9 月 30 日

各 位

株式会社池田泉州銀行

近畿地銀 7 行での
「大規模災害時の相互支援に関する協定書」の締結について

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田 博久）は、本日、近畿 2 府 4 県に本店を置く地方銀行 7 行（池田泉州銀行、滋賀銀行、京都銀行、近畿大阪銀行、南都銀行、紀陽銀行、但馬銀行）において「大規模災害時の相互支援に関する協定書」を締結しましたのでお知らせいたします。

本協定は参加行の営業地域において大規模災害等が発生した場合に、お客さまの利便性維持に努めるため、被災地域における参加行の金融機能の維持または、早期復旧を図ることを目的とするものです。

記

1. 協定の概要

協定を締結する上記 7 行の営業エリアにおいて大規模災害が発生した場合に、相互に支援・協力を行う。

2. 平時の取り組み

相互支援を円滑に行うため、平時から連携し、次の項目に取り組む。

- （1）業務継続担当者等による災害対応に関する情報交換
- （2）相互支援の実効性向上に向けた共同訓練の実施および対応力強化
- （3）連絡体制の整備、維持

3. 締結日

平成 27 年 9 月 30 日（水）

以 上